



住宅用火災警報器

交換しましたか？

千葉市では、2008年に全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。警報器には寿命があり、約10年での交換を勧めています。

自宅の警報器を交換し忘れていませんか。
 消防局予防課 ☎202-1688 FAX202-1669

警報器の寿命は設置から約10年です

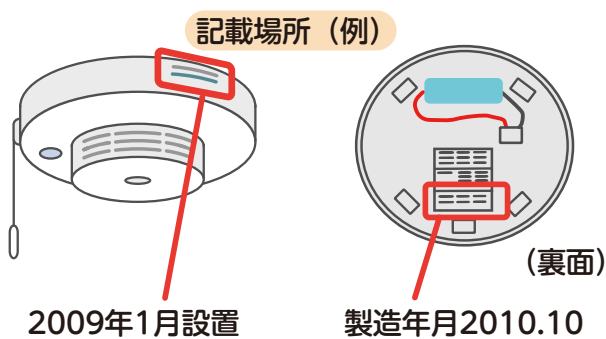
住宅用火災警報器は24時間365日働いています。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体の交換が推奨されています。



STEP 1 設置年を確認しよう！ + 作動するか点検しよう！

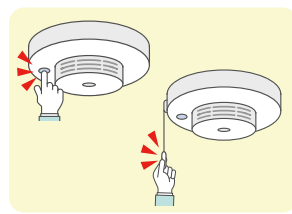
まずは、自宅に取り付けられている警報器がいつ設置されたものかを確認しましょう。

警報器を設置した時に記入した「設置年月」、または本体に記載されている「製造年月」を確認してください。



警報器が正常に作動しているかを確認するためには、小まめな点検が必要です。

ボタンを押すかひもを引いて作動確認をします。作動しなかったら、本体の交換が必要です。



電池切れや故障の際は合図が鳴ります
 「ピッ！」という音が何秒かごとに鳴る場合は、電池切れの合図です。
 「ピッ!ピッ!ピッ!」と連続して鳴る場合は、故障している合図です。

STEP 2 本体を交換しよう！

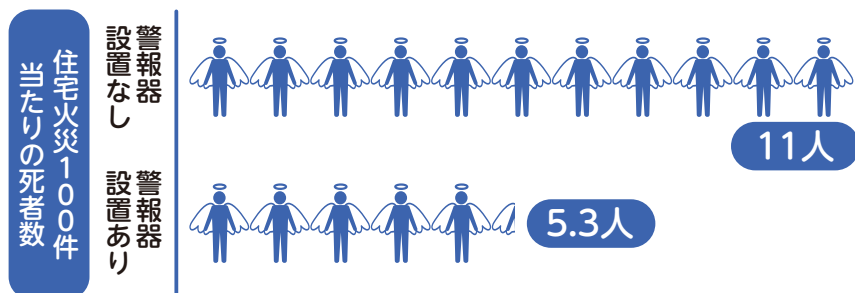
設置または製造から10年経っていたり、作動していなかったりしたら、新しい警報器に交換しましょう。

警報器は、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。取り付けは、ドライバー1本あれば簡単に設置できます。



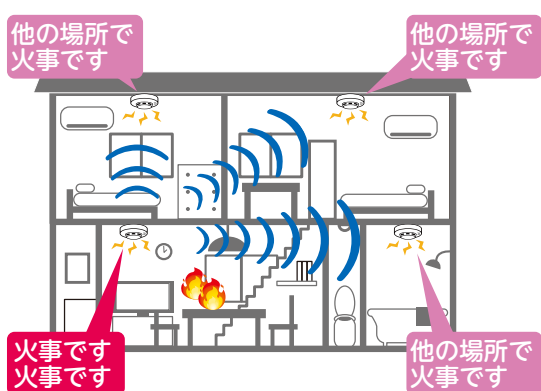
警報器がきちんと作動すれば、命や財産を守れます

警報器で死者数は半減します！



離れた部屋の火災にも、すぐに気付ける連動型がおすすめです！

連動型の住宅用火災警報器は、1カ所で火災を感知すると、他の部屋に設置した警報器も連動して発報します。



警報器に救われた事例

就寝中、掛け布団が電気ストーブに当たり...

2階寝室で就寝中、掛け布団が電気ストーブに接触して着火し火災となりました。警報器の警報音で目が覚め、布団から煙が出ているのを確認。同時に1階リビングの連動型警報器も鳴ったため、リビングにいた家族も加わり、初期消火と119番通報をしました。早期に発見し、初期消火できたため、大事には至りませんでした。



揚げ物中、つつい電話に夢中になり...

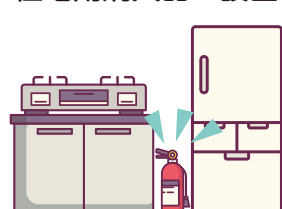
揚げ物中に電話が鳴り、鍋を火に掛けたまま電話に出た。電話に夢中になっている間に、鍋から出火。警報器の警報音で火災に気づき、初期消火を実施。さらに、警報音を聞いた隣人が台所の煙を確認し、119番通報しました。エアゾール式簡易消火器具を使って消火できたため、大事には至りませんでした。



警報器以外にも！ 家庭でできる火災対策

警報器以外の対策も重要です。詳しくは、
 千葉市 火災予防情報 🔍

住宅用消火器の設置



感震ブレーカーの設置

